

# 令和6年度学校経営方針

花巻市立宮野目中学校

## 1 学校教育目標（目指す生徒の姿）

日本国憲法、教育基本法、学習指導要領の本旨に則り、花巻市学校教育目標並びに地域の教育課題を踏まえ、グローバル化の進展等により将来の予測が困難な社会の中で「心豊かに、たくましく生きる人間」の育成を目指し、教育目標を設定する。

- 創造性を持ち、自ら進んで学習する生徒
- 思いやりの心を持ち、行動する生徒
- 仲間と協力して、より良い生活を築く生徒
- 礼儀正しく、節度のある生徒
- 自ら進んで体を鍛える生徒

## 2 校訓（目指す学校像）

### 「自立・創造・共生」

- 「自立」生徒のために何をすべきかを考え、責任を持って夢や目標を実現しようとする学校
- 「創造」歴史や風土を継承しながら、時代に対応し、10年先を見据えた教育を創造する学校
- 「共生」生徒や保護者・地域と教職員が心を通わせ、力を合わせて教育を推進する学校

## 3 目指す教師像

- (1) 豊かな人間性、人権感覚を持ち、生徒との信頼関係を深める教師
- (2) 主体的に専門性を磨き、授業の中で生徒を育てる教師
- (3) 組織人として協働して校務を推進し、組織マネジメントに参画する教師
- (4) 教育公務員としての使命を自覚し、法令や規則を遵守する教師

## 4 学校経営の基本方針

### 基本方針 「全教職員で全校生徒を育てる」

- (1) 知・徳・体を兼ね備えた人間形成を目指し、生徒が自尊感情や自己肯定感を高められる教育活動の推進と経営に努める。また、本年度の重点として「自他の生命を尊重する態度の醸成」と「生徒の主体性を育む教育の推進」に努める。
- (2) 本校が目指す理想に向かい、「まなびフェスト『雄飛の道標』」を基に、全教職員が経営参画意識を持って教育活動にあたる。また、それを多角的に評価し、学校経営の改善に繋げる。
- (3) 日常の授業実践を中核として研鑽を積み、専門職にふさわしい職能と資質の向上に励み、「よくわかる授業」の推進と確かな学力の定着に努める。
- (4) 共通理解を図りながらベクトルを揃え、教師集団としての組織力を強め、協働で教育活動を推進する。
- (5) 生徒と共に活動し、生徒理解に努め、全生徒の発達を支える働きかけを大切にす。

## 5 学校経営の重点

### (1) 目指す資質・能力の育成に向けた教育課程の編成・実施

ア 子どもの視点に立って「何を」「どのように」学び、何ができるようになったのか、今後の課題は何なのかを自己理解（メタ認知）できるようにするとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から教育課程の編成を柔軟に検討し、効果的に実施する。

イ 生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）を育めるよう、創意工夫した教育活動を展開し、指導と評価の一体化を図る。

ウ 本校で目指す資質・能力を高められるよう、**各教育活動の目的や意義、育まれる資質・能力の系統性・関連性を意識した指導**を展開する。

エ 各教科、道徳、特別活動等、授業時数の確保に努め、行事には適切な時数を割り当てる。

オ 総合的な学習の時間「雄飛タイム」は、各教科、領域との関連を図るとともに、「**探究プロセス**」を位置付けた学習活動を展開し、生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に努める。

カ 復興教育、キャリア教育の視点から教育活動全体を関連づけて指導を展開するとともに、ボランティア、福祉、伝統・文化、国際理解教育等についても**意図した体験学習と結びつけて効果的に指導**する。（1年校外学習、2年宿泊体験学習、職場体験学習、3年修学旅行など）

## （2）生徒の学力向上に向けた取組の充実

### ＜学習指導の充実＞

ア 「岩手の授業づくり3つの視点」を踏まえ、「**学習課題の設定**」と「**学習のまとめ**」及び**学習内容や学習活動についての「振り返り」**を位置付けた授業を展開する。

イ 「家庭学習の手引き」を用い、各学年では**生徒の実態に応じた家庭学習の内容や学習方法について指導**するとともに、各教科担任は**日々の授業と連動した課題**を与えながら、家庭学習の充実を図る。

ウ 基礎・基本の定着を図るため、既習の内容を繰り返し学習する活動を、授業や家庭学習、補充指導等に位置づける。

- ・Gアップシートの活用 ・単元テストや小テストによる定着状況の把握
- ・テスト結果に基づく補充指導の実施 ・各種調査過去問の活用 等

エ 多様な学習形態を工夫するとともに、部活動のない平日休養日や定期テスト前、長期休業中などの機会を捉え、個に応じた放課後学習や補充指導を実施する。

オ **学習の成立基盤である学習規律（学習の基本事項）の充実**を図る。

カ ICTを活用し、生徒の主体的な学習や情報活用能力の向上に努めるとともに、多様な学びの提供に配慮する。

キ 各種検定、コンクール等へ積極的に取り組ませ、学習への意欲を高める。

### ＜教員の授業力の向上＞

ク 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、**ICTを活用した授業構築の研修及び実践を重ね、個々の授業力を向上**させる。

ケ お互いの授業を参観し、教科や学年を越えて、**授業を磨き合う教員風土を醸成**する。

コ **生徒の資質・能力を育むための指導と評価の在り方**について研究を深め、校内研究会等において成果と課題を共有する。

サ 全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度状況調査、CRT検査等の**諸調査結果を分析し、授業改善の方策を立て、具体的に対策を講じる**。

## （3）豊かな心を育む教育の推進

### ＜道徳教育の充実＞

ア 道徳教育推進の要としての道徳の時間について、道徳的な課題を自分自身の問題と捉えて「**考え、議論する**」授業となるよう、全校で授業改善に努める。

イ よりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、教科書や各種資料を効果的に活用するとともに、体験活動や他の教科・領域の指導内容と関連づけた指導を行うなど、指導資料の開発・工夫を図る。

ウ 朝読書、合唱、演劇等を通じ、感性を育み、心の裾野を広くする。

### ＜生徒指導・特別活動の充実＞

エ 明るくけじめある学校生活を送ることができるよう、**基本的な生活習慣の確立**に努めると共に、**望ましい集団活動を通して自分の良さに気づかせ、自己肯定感を高めながら豊かな人間性や社会性を育てる**。

- オ **成就感・存在感・有用感・連帯感を育めるよう学校行事や諸活動を充実**させる。特に、**宮中生としての誇り**を持たせられるよう**生徒会活動の充実**を図る。
- カ 「いじめ防止基本方針」を基に、**いじめの未然防止、対応に組織的・計画的に取り組む**。
- キ 生徒理解を深め、適切な指導・支援に努めるとともに、**教育相談体制を充実**させ、学校不適応を示す生徒や個別に指導・支援が必要な生徒には、初期の段階から組織的に対応し、特に不登校が懸念される生徒については、長期化しないよう具体的な働きかけを行う。また、**ICTの活用及び外部機関との積極的な連携もより多様な学びの環境を提供**する。
- ク ゲーム機や携帯電話、スマートフォン等の使い過ぎによる生活リズムの乱れやトラブル防止に向け、**情報モラル教育を指導計画に位置付け**、生徒・保護者の啓発に努める。
- ケ 部活動は、任意の活動ではあるが、学校教育活動であることから、**意欲や責任感、連帯感の涵養等、人としての成長を促す生徒指導上の効果的な場**と捉え、顧問の指導の下でその充実を図る。尚、健全な活動を維持するため、**市や県のガイドライン（週2回（休日及び平日各1回）の休養日設定、適切な練習時間等）を遵守**するとともに、**体罰や生徒の人権を侵すような不適切な指導等の防止**※に努める。※保護者や外部指導者も含めて未然防止に努める。

#### （4）健やかな体を育む教育の推進

- ア 健康で安全、活力ある生活を送ることができるよう、**保健・安全・給食（食育）指導の計画的推進と充実**に努める。
- イ 日常的な心身の健康観察に努め、健康・運動能力等の各種調査、生徒の実態を捉えて適切に指導し、健康の保持増進を図るとともに、各種感染症対策を徹底する。
- ウ 定期健康診断の事前・事後指導の徹底を図り、生徒・保護者の健康に関する意識の高揚に努める。
- エ 保健体育の授業及び部活動等の継続的な取り組みを通して体力の向上を図る。
- オ 日常的な交通安全指導やより実践的な避難訓練等を実施し、生徒の安全意識を高める。

#### （5）キャリア教育の充実

- ア キャリア教育運営計画に基づき、**体験活動と教科・領域の指導内容など教育活動全体を関連づけながら**、人生設計力の向上を図り、主体的に進路を選択できる生徒の育成を図る。
- イ 職場体験学習を充実させ、地域の産業について理解を深め、勤労観・職業観の育成を図る。
- ウ **地域人材や地元企業等の活用及び小中連携の推進**により、9年間を見据えたキャリア形成となるよう配慮する。

#### （6）特別支援教育の充実

- ア **特別な支援を必要とする生徒の個別の指導計画を作成・共有して**指導にあたる。
- イ 特別支援教育に関する研修や、状況に応じたケース会議、校内就学支援委員会の開催等、特別な支援を要する生徒の理解に努め、指導の充実を図る。
- ウ 小学校や進路先との確実な引き継ぎを行うとともに、関係機関と連携して指導にあたる。

#### （7）復興教育の推進

- ア 東日本大震災津波の記憶を風化させることなく、震災に学ぶ学習（講演会、被災地における学習、副読本の活用等）を進め、**生命の大切さや人の絆、防災・安全についての意識を高める**。また、**他の被災地にも思いをめぐらせる**など、学びの広がりを意識させる。
- イ 生徒の住む地域を理解し、地域に関わる活動を推進し、学校と地域とのつながりを深める。
- ウ 震災の教訓に基づき、各種の災害等に主体的に対応できる力を育むよう、防災教育の充実に努める。

#### （8）家庭・地域との協働による教育の推進

- ア 保護者と連携して、「まなびフェスト『雄飛の道標』」の実現に努める。
- イ 地域の施設や人材を積極的に活用し、地域理解を深め、郷土を愛する心を育む。
- ウ 地域行事やボランティア活動への生徒の積極的参加を通して、社会性の育成や地域の一員

としての自覚を高める。

エ 開かれた学校づくりのため、校報等で教育活動の様子を保護者・地域に積極的に伝える。

### (9) 教育環境の整備

ア 清掃美化への取り組みを適切に進め、**校舎内・教室内の整理・整頓**に努める。

イ 校舎内外の施設・設備の点検を定期的に行い、安全で快適な環境づくりに努める。

ウ 豊かな情操を育む掲示、生徒の活動の様子が見え、意欲付けを図る掲示を工夫する。

エ 正しく適切な日本語を話せるよう、言語環境の整備に努める。

オ P T Aと連携し、教育環境整備に努める。

### (10) 業務改善・教員の働き方改革

ア 業務の見直しや改善を図り、全教職員がゆとりを持って生徒の対応や授業準備等の業務に専念し、**健康でいきいきとやりがいをもって働ける職場づくり**に努める。

イ 勤務時間管理等を通して、教員の働き方、**ワークライフバランスの意識改革**を推進する。

ウ 生徒指導事案や学校事故対応に際しては、**適正な指導及び適切な対応を行い、保護者に対する説明責任を果たすこと**等により、**副次的なトラブル対応を生まないようにする**。

### (11) コミュニティースクールの推進

ア **宮野目小中学校区学校運営協議会（年2・3回開催）のネットワーク**を活用し、地域と連携した教育活動の充実を図るとともに、学校課題の解決に取り組む。

イ 学校経営方針及び学校評価の結果等について、学校運営協議会から客観的意見をいただき、学校経営や教育活動の改善に資することとする。

ウ 小学校との連携を深め、「**9年間をとおして宮野目の子どもたちを育てていく**」という意識の醸成を図る。

【資料】「まなびフェスト」に係る教職員自己評価において「肯定的回答 90%以上」を目指す項目（教職員が取り組むべき 16 項目） ※割合は令和 5 年度の結果

① 保健指導、食教育の充実	100%
② 定期的な街頭指導	100%
③ 挨拶の励行	100%
④ 基本的な生活習慣の指導	100%
⑤ いじめ防止対策	100%
⑥ 資質・能力を育む授業づくり	100%
⑦ 校内研究会の充実	100%
⑧ 検定・コンクールの奨励	100%
⑨ 補充指導	94%
⑩ 家庭学習指導	94%
⑪ 各種学力調査の分析と改善	94%
⑫ 部活動指導	100%
⑬ 生徒会指導	100%
⑭ 合唱・朝読書	100%
⑮ 復興教育	100%
⑯ 安全教育・防災教育	100%